資料2

西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備基本設計まとめ（案）

杉並区では、令和6年度に実施した「西宮中学校の改築と老朽化した周辺施設の更新等に関する検討」を踏まえ、令和7年1月に一部修正した杉並区区立施設マネジメント計画において、老朽化した西宮中学校の改築に合わせて、（仮称）コミュニティふらっと宮前を併設することとしました。

令和7年5月から、学校関係者、地域関係者、学識経験者、ゆうゆう館関係者等で構成する「杉並区立西宮中学校改築等検討懇談会」を開催するなど検討を進め、改築等基本方針や新校舎等の配置計画、平面計画等を含む改築等基本設計の策定に向けて取り組んできました。

この度、これまでの検討状況を踏まえ、改築等基本設計の取りまとめを行いました。今後、基本設計から実施設計に移行し、更に設計案の質を高め、改築及び整備事業を推進してまいります。

令和8年8月　　杉並区教育委員会事務局　学校運営課
杉並区区民生活部　地域課

目 次

【1】基礎的条件
(1)敷地の概要・・・2
(2)既存施設の概要・・・4
(3)改築及び整備に至る経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

【2】西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備基本方針
(1)全体像・・・7
(2)目標と取組・・9
(3)相互利用と地域利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

【3】計画条件
(1)生徒数・学級数推移と将来推計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
(2)諸室の想定・・20

【4】施設整備計画
(1)校舎配置(案)の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
(2)校舎配置(案)の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
(3)平面計画・・29
(4)日影図・・32
(5)外観イメージ図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
(6)想定整備スケジュール(予定)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
(7)工事ステップ図(予定)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

【5】検討経過及び今後の進め方
(1)改築等検討懇談会での検討経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
(2)今後の主な取組課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40

【6】参考
(1)コミュニティふらっと・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
(2)ゆうゆう館・・42

【1】基礎的条件 （1）敷地の概要 （都市計画図）

■敷地条件
（都市計画図）

都市計画道路

第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域
準住居地域	近隣商業地域	商業地域
準工業地域	準工業地域（特別工業地区）	防火地域

【1】基礎的条件 （1）敷地の概要 （用途地域）

■用途規制等

用途地域	第一種低層住居専用地域
指定建蔽率	50%
指定容積率	100%
防火地区	準防火地域
高さ限度	10m
高度地区	第1種高度地区
日影規制	3h-2h/1.5m
備考	敷地面積の最低限度：70㎡ 敷地南西角に都市計画道路あり

【1】基礎的条件　（2）既存施設の概要

■周辺環境（道路・敷地）

1
東側道路

2
東側道路

3
北側道路

4
北側道路

5
西側道路

6
南側道路

【1】基礎的条件 （2）既存施設の概要

敷地面積	校舎面積	運動場面積	体育館面積
10,808㎡（直近測量結果10,077㎡）	5,033㎡	4,635㎡（※）	585㎡

※建物用地以外の面積。授業や部活動等で使用できる校庭の広さは約4,400㎡。

- 昭和36年(1961年） 設立
- （区立宮前中学校西分校が独立し
  区立西宮中学校として設置される）
- 昭和38年(1963年） 体育館完成
- 昭和39年(1964年） プール完成
- 昭和41年(1966年） 給食室完成
- 昭和55年（1980年）
  テニスコート、校庭フェンス等工事完了
- 昭和57年(1982年） 家庭科室部分増築
- 平成12年(2000年） 校舎耐震補強工事
- 平成13年(2001年） 北東校舎改築
  1階会議室・教育相談室
  2階多目的室工事完了

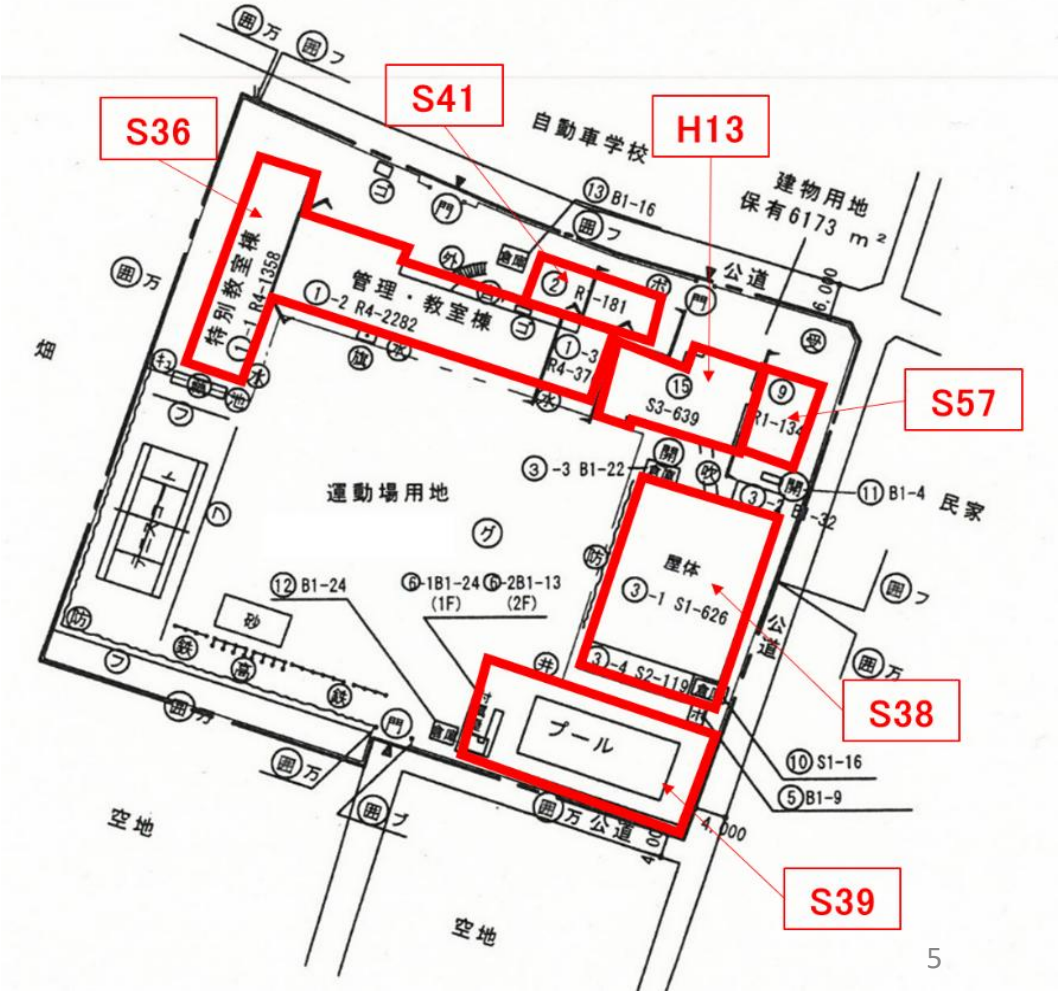

【1】基礎的条件　(3)改築及び整備に至る経緯

令和3年度

杉並区実行計画及び杉並区区立施設再編整備計画の改定

～西宮中学校改築について、近隣の宮前図書館との複合化を視野に検討～

↓

令和4年度～令和5年度

杉並区立西宮中学校・宮前図書館改築検討懇談会開催

～周辺の区立施設を含む地域全体の施設再編について改めて検討となり、一旦終了～

↓

令和6年度

「西宮中学校の改築と老朽化した周辺施設の更新等に関する検討」を実施

↓

杉並区区立施設マネジメント計画(第1期)第1次実施プラン　一部修正

① 地域の拠点となる開かれた学校として整備することができるため、中学校に集会施設を併設する
② ゆうゆう大宮前館を機能継承することを踏まえた、多世代が利用できる集会施設とする
③ 多世代型の集会施設「コミュニティふらっと」として整備し、地域の学びと交流の拠点整備を行う
④ 中学校については学校教育に必要な諸室の充実や、現在と同等以上の校庭面積を確保する
⑤ 中学生のプライバシー等に配慮し、建物配置の工夫を設計等に反映させる

↓

令和7年度～令和8年度

杉並区立西宮中学校改築等検討懇談会開催

基本方針・基本計画策定

基本設計策定

【2】西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備基本方針　全体像

目指すべき学校像・施設像

＜ビジョン＞

【ビジョン１】
自主・自律、文武両道の校風を支え、将来を見据えた多様な教育活動に対応できる学校づくり

＜目標＞

目標Ⅰ
多様な学びと質の高い環境で、全ての生徒が共に過ごし、主体的で深い学びを追求する学校づくり

目標Ⅱ
生徒の生活環境に配慮し、学業と放課後の活動を支える西宮中学校の特色を備えた学校づくり

目標Ⅲ
生徒数の変化や教育課題に柔軟に対応し、将来にわたって使い続けられる学校づくり

目標Ⅳ
教職員や支援者が活動しやすく、交流に配慮した施設を備えた学校づくり

＜取組＞

取組Ａ　個人、少人数、学級、学年単位での学習活動など、多様な学習形態に対応できるスペースの確保と、自主学習などの学習環境を、生徒が自己選択できる施設計画

取組Ｂ　ユニバーサルデザインを取り入れ、全ての生徒が安心・安全で快適な環境で学習活動に取り組める施設計画

取組Ｃ　学校図書館と校内情報ネットワークを中心としたラーニングセンター機能を充実させ、学習を深化させる「学びの場」の整備

取組Ｄ　西宮中学校の活発な学校行事や部活動、授業等の教育活動を行うことができる体育館や校庭スペース等の確保と適切な素材を使用したグラウンドの整備

取組Ｅ　生徒と教職員・生徒同士が互いにコミュニケーションを日常的に円滑にとれるようなスペースの確保と環境の整備

取組Ｆ　転用のしやすさ等も考慮に入れ、将来生徒数が減少した際も時代のニーズに合わせて活用できる施設計画

取組Ｇ　生徒数の増加や新たな教育施策にも対応可能な、多目的室等を配置した施設設計

取組Ｈ　誰もが使いやすい施設となる、簡素で機能的な施設設計と維持管理コストの削減を目指した施設計画

取組Ｉ　授業準備や授業、生徒指導がしやすく、教職員の働きやすさに配慮した機能的な施設計画

取組Ｊ　ＰＴＡや学校支援本部をはじめ、学校運営や教育活動を支える支援者の活動に配慮した施設計画

【ビジョン２】
地域に寄り添い、環境に配慮した安心・安全で調和のとれた拠点づくり

目標Ⅴ
地域の意見を踏まえた、安心・安全地域の拠点として機能する学校づくり

目標Ⅵ
環境に配慮し、周辺環境と調和した学校づくり

取組Ｋ　建物の安全性・耐震性を重視した施設の整備

取組Ｌ　震災救援所の運営や、地域や生徒が参加する防災訓練等を円滑に行うことができる施設の整備

取組Ｍ　災害時に地域住民を受け入れるための避難スペースや防災井戸、マンホールトイレ、防災倉庫等を敷地内に設け、地域防災拠点としての機能の整備

取組Ｎ　落ち着いた住宅街にある公共施設としてふさわしい、周辺の住環境とも調和した施設計画

取組Ｏ　環境負荷を低減する設計とエネルギー効率の良い設備の導入を進め、地域社会に調和した持続可能な学校運営を実現できる施設計画

目指すべき学校像・施設像

＜ビジョン＞

【ビジョン３】
地域のコミュニティの中心として、世代を超えた多様な区民が出会い、学びや交流が広がる、学校と集会施設との複合的施設

＜目標＞

目標Ⅶ
学びのプラットフォームとして、多様な学びのニーズに応えられる施設・設備を備え、区民の学びや交流の場としての活用が進む施設づくり

目標Ⅷ
中学校敷地内へ集会施設を整備するという、本施設の特徴を活かした、多世代が集い、くつろぎ、身近な地域のコミュニティ形成につながる施設づくり

＜取組＞

- 取組Ｐ　子どもたちの学びと区民の多様な学びが共存し、相乗効果が生まれるような施設計画
- 取組Ｑ　子どもから高齢者までの多様な利用者を想定し、区民の学びや交流の場としても活用できる施設計画
- 取組Ｒ　地域の学びや交流の促進に向けて、中学校とコミュニティふらっとが適切に連携できる施設計画
- 取組Ｓ　西宮中学校の生徒をはじめとした小・中・高校生の放課後等の利用も想定した施設計画
- 取組Ｔ　ゆうゆう大宮前館の機能を継承する観点から、高齢者の利用に配慮した施設計画
- 取組Ｕ　生徒や教職員のプライバシーや安全に配慮した施設計画

■西宮中学校・（仮称）コミュニティふらっと宮前の整備イメージ

学校とコミュニティふらっとが連携し、中学校の教育環境の向上を図るとともに、地域住民の学びや交流を育む施設を整備します。

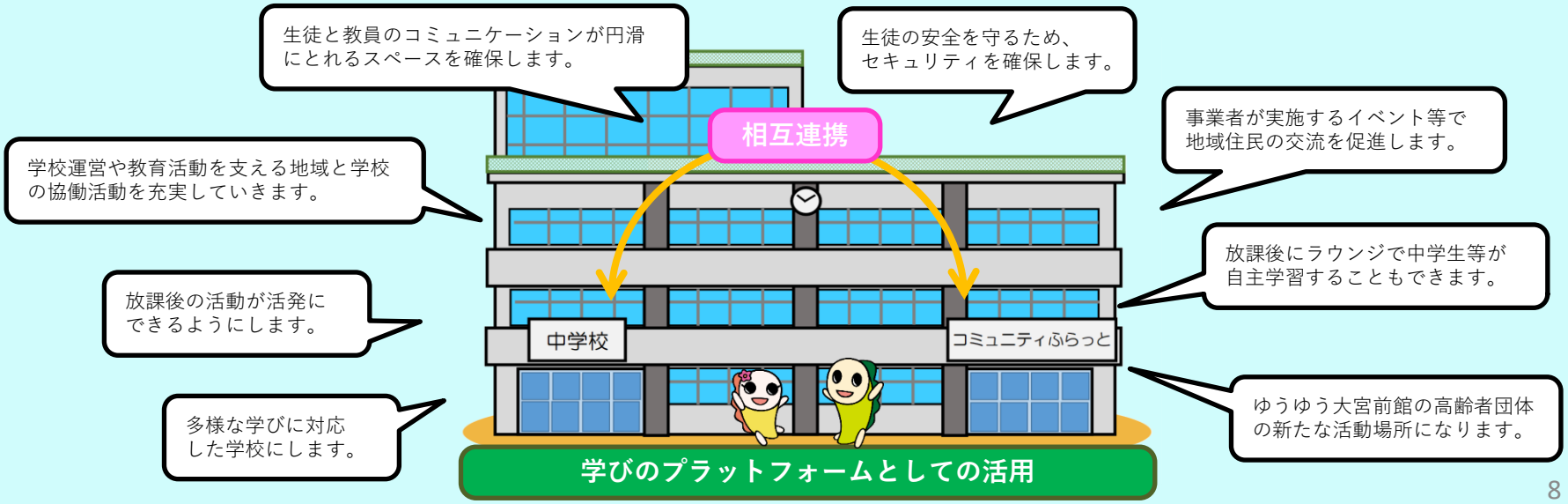

【ビジョン1】の取組説明

（目標Ⅰ）
多様な学びと質の高い環境で、全ての生徒が共に過ごし、主体的で深い学びを追求する学校づくり

（取組A）個人、少人数、学級、学年単位での学習活動など、多様な学習形態に対応できるスペースの確保と、自主学習などの学習環境を、生徒が自己選択できる施設計画を目指します。オープンスペースの活用で学年の集まりや、多目的教室の活用などで様々な学習展開に対応します。

（取組B）ユニバーサルデザインを取り入れ、全ての生徒が安心・安全で快適な環境で学習活動に取り組める施設計画を目指します。また、障がいの有無、国籍など多様な違いを持つ生徒や、学校に行きづらさを抱える生徒などの教育ニーズに対応できる個別対応室の配置などを行い、きめ細やかに対応します。

（取組C）学校図書館と校内情報ネットワークを中心としたラーニングセンター機能を充実させ、学習を深化させる「学びの場」を整備します。

（目標Ⅱ）
生徒の生活環境に配慮し、学業と放課後の活動を支える西宮中学校の特色を備えた学校づくり

（取組D）西宮中学校の活発な学校行事や部活動、授業等の教育活動を行うことができる体育館や校庭スペース等の確保と適切な素材を使用したグラウンドの整備を行います。現在の校庭面積を維持するだけなく、さらに広い面積の確保を目指します。

（取組E）生徒と教職員・生徒同士が互いにコミュニケーションを日常的に円滑にとれるような、スペースの確保と環境の整備を行います。職員室前などに、気軽に相談できるベンチなどのスペースを確保することを目指します。

（目標Ⅲ）
生徒数の変化や教育課題に柔軟に対応し、将来にわたって使い続けられる学校づくり

（取組F）転用のしやすさ等も考慮に入れ、将来生徒数が減少した際も時代のニーズに合わせて活用できる施設計画とします。教育活動スペースと開放用スペース、それぞれの諸室の配置等工夫します。

（取組G）生徒数の増加や新たな教育施策にも対応可能な、多目的室等の配置を行います。

（取組H）誰もが使いやすい施設となる、簡素で機能的な施設設計と維持管理コストの削減を目指した施設計画とします。

（目標Ⅳ）
教職員や支援者が活動しやすく、交流に配慮した施設を備えた学校づくり

（取組I ）授業準備や授業、生徒指導がしやすく、教職員の働きやすさに配慮した機能的な施設計画とします。職員室の共用・作業スペースの充実、職員室のフリーアドレス化や休憩場所の整備等を検討します。

（取組J）PTAや学校支援本部をはじめ、学校運営や教育活動を支える支援者の活動に配慮した施設計画とします。

【ビジョン2】の取組説明

（目標Ⅴ）
地域の意見を踏まえた、安心・安全な地域の拠点として機能する学校づくり

（取組K）建物の安全性・耐震性を重視した施設整備とします。

（取組L）震災救援所の運営や、地域や生徒が参加する防災訓練等を円滑に行うことができる施設の整備を行います。

（取組M）災害時に地域住民を受け入れるための避難スペースや防災井戸、マンホールトイレ、防災倉庫等を敷地内に設け、地域防災拠点としての機能を確保していきます。

（目標Ⅵ）
環境に配慮し、周辺環境と調和した学校づくり

（取組N）落ち着いた住宅街にある公共施設としてふさわしい、周辺の住環境とも調和した施設計画とします。また、周辺住環境に配慮し、敷地内における緑化の充実に取り組みます。

（取組O）環境負荷を低減する設計とエネルギー効率の良い設備の導入を進め、地域社会に調和した持続可能な学校運営を実現できる施設計画とします。
ZEB Ready以上を目指し、認証取得を行います。
（※ZEB Ready・・・建物の年間一次エネルギー消費量を50%以上削減）

【ビジョン3】の取組説明

（目標Ⅶ）
学びのプラットフォームとして、多様な学びのニーズに応えられる施設・設備を備え、区民の学びや交流の場としての活用が進む施設づくり

（取組P）子どもたちの学びと区民の多様な学びが共存し、学び合いや教え合いが生まれ、子どもの学びと地域の方の学びが共に深まる活動やイベントの実施が可能な施設にします。

（取組Q）子どもから高齢者までの多様な利用者を想定し、区民の学びや交流の場としても活用できる施設にします。中学校の特別教室やコミュニティふらっとの諸室を隣接した場所に配置することで、必要に応じて相互利用が可能となる整備を目指します。

（目標Ⅷ）
中学校敷地内へ集会施設を整備するという、本施設の特徴を活かした、多世代が集い、くつろぎ、身近な地域のコミュニティ形成につながる施設づくり

（取組R）中学校教職員とコミュニティふらっとの事業者が日常的にコミュニケーションを取ることができる環境を整備し、施設一体となって地域の学びや交流を促進することができる施設を目指します。

（取組S）コミュニティふらっとに自習や歓談できるラウンジを整備することなどにより、西宮中学校の生徒をはじめとした小・中・高校生が放課後等も利用できる施設にします。

（取組T）コミュニティふらっとは、機能を継承するゆうゆう大宮前館の諸室や利用状況などを踏まえて集会室を整備するほか、バリアフリーにも配慮した施設にします。

（取組U）生徒や教職員が安心して学校教育活動ができるよう、コミュニティふらっとなどの利用者の動線や視線等を考慮し、プライバシーやセキュリティが適切に確保された施設にします。

（3）相互利用と地域利用（中学校とコミュニティふらっとにおける相互利用と地域利用　①）

西宮中学校

教育活動スペース

- 少人数教室
- 特別支援教室 個別対応室
- プール
- 普通教室
- ラーニング センター
- 管理諸室

生徒数等の推移により、将来的に開放用スペースへ活用する可能性もあり

開放用スペース（地域の利用も可）

- 特別教室（家庭科室等）
- 多目的室
- 体育館
- 学校防災倉庫
- 学校支援本部 PTA
- 校庭

点線部分の諸室等を必要に応じて相互利用

（仮称）コミュニティふらっと宮前

- ラウンジ
- 集会室①
- 集会室②
- 集会室③
- 集会室④
- 多目的室

施設全体を学びのプラットフォームとして活用

＜中学校とコミュニティふらっとを複合的に整備するに当たってのポイント＞

＜相互利用の取組＞

◆学校教育活動等に支障のない範囲で、学校施設の開放用スペースをコミュニティふらっとのイベントや学校開放等の取組で地域の方が活用できるようにします。また、教職員の会議や学校行事などで、必要に応じてコミュニティふらっとの諸室を活用します。こうした相互利用を促進するために、学校教職員とコミュニティふらっとの事業者が、日常的にコミュニケーションを取ることができる環境を整備します。

◆放課後に西宮中学校の生徒がコミュニティふらっとのラウンジで、自主学習や読書、友達とのおしゃべりをするなど、小・中・高校生の放課後等の居場所としても活用します。

◆多様な利用者が利用することに伴い、防犯の観点から各施設の出入口は別とし、施設を明確に区分けするとともに、学校施設の開放利用時の動線に配慮した施設とします。

＜相互利用の狙い＞

◆学校とコミュニティふらっとの施設全体を「学びのプラットフォーム」として捉え、学校と多くの地域住民がつながることで、地域と共にある学校づくりの充実を図ります。

◆学校施設の開放用スペースの活用により、コミュニティふらっと事業者の自主事業等の展開の幅が広がることで、地域の交流の促進につなげるとともに、地域住民の様々な活動を支えます。

◆コミュニティふらっとの事業者が学校教職員や学校運営協議会、学校支援本部等の地域の方々と施設を通してつながり、教育活動の幅を広げるサポートを行うことなどにより、生徒の教育効果を高めていきます。

【3】計画条件 （1）生徒数・学級数推移と将来推計

表1 西宮中学校 生徒数・学級数（予測）

	1年		2年		3年		合計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
令和7年度	101	3	120	3	111	3	332	9
令和8年度	108	4	101	3	120	3	329	10
令和9年度	106	4	108	4	101	3	315	11
令和10年度	109	4	106	4	108	4	323	12
令和11年度	104	3(4)	110	4	107	4	321	11(12)
令和12年度	102	3	104	3(4)	110	4	316	10(11)
令和13年度	110	4	102	3	104	3(4)	316	10(11)
令和14年度	74	3	110	4	102	3	286	10
令和15年度	74	3	74	3	110	4	258	10
令和16年度	76	3	74	3	74	3	224	9
令和17年度	79	3	76	3	74	3	229	9

※令和7年度は実数。令和8年度以降は推計値。
※( )内は1～3名増で1クラス増の可能性がある。

新校舎利用年度

表2 【参考】学級編成基準

学級数	生徒数
1学級	1～35
2学級	36～70
3学級	71～105
4学級	106～140

※段階的35人学級の
導入を想定し算定

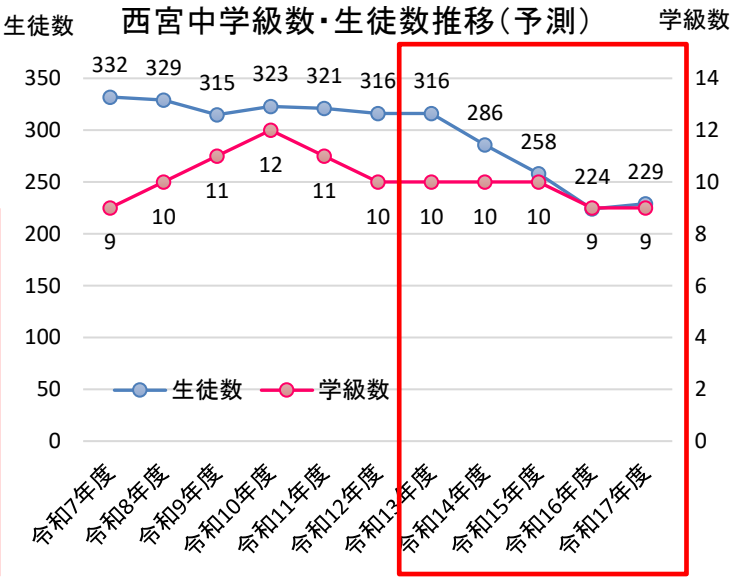

●新校舎の使用開始を見込んでいる令和13年度以降、学級数は減少傾向であり、当面9～11学級程度が見込まれる

普通教室11学級規模で改築
※それ以上になった場合でも、普通教室に転用可能な英語教室等を整備する。

【3】計画条件 （2）諸室の想定（学校）

●将来の学級数及び『杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）』（R3．3）に基づき、諸室及び校舎規模を以下のとおり計画します。

区分		室名	室数	面積
中学校	普通教室（720）	普通教室	10	720 ㎡
	特別教室（1,778）	多目的室	4	288 ㎡
		進路指導室	1	72 ㎡
		教育相談室	1	36 ㎡
		英語教室	1	72 ㎡
		数学少人数教室	1	72 ㎡
		図書室	1	180 ㎡
		技術室	1	144 ㎡
		第一理科室	1	108 ㎡
		第二理科室	1	108 ㎡
		美術室	1	108 ㎡
		家庭科室	1	144 ㎡
		音楽室	1	108 ㎡
		理科準備室	2	72 ㎡
		音楽準備室＋器具庫	1	72 ㎡
		美術準備室＋作品庫	1	72 ㎡
		サーバー室	1	18 ㎡
		家庭科準備室	1	36 ㎡
		技術科準備室	1	36 ㎡
		図書準備室	1	20 ㎡
		陶芸窯室	1	12 ㎡
	特別支援教室等（144）	特別支援教室	1	72 ㎡
		個別対応室	1	72 ㎡
	屋内運動場（1,006）	アリーナ	1	800 ㎡
		ステージ	1	120 ㎡
		器具庫	1	64 ㎡
		体育準備室	1	16
		体育館放送室	1	6 ㎡
	プール（100）	プール		㎡
		プール更衣室	2	48 ㎡
		プール便所	1	20 ㎡
		プール倉庫・機械室	1	32 ㎡
	給食調理場（286）	給食調理場	1	250 ㎡
		配膳室	4	32 ㎡
		残菜置場	1	2 ㎡
		廃油置場	1	2 ㎡

区分	室名	室数	面積
管理室（538）	職員室	1	144 ㎡
	休憩スペース	1	16 ㎡
	校長室・応接スペース	1	72 ㎡
	事務室	1	72 ㎡
	保健室	1	72 ㎡
	会議室	1	72 ㎡
	用務・警備室	1	36 ㎡
	教材管理室	4	36 ㎡
	放送室	1	18 ㎡
附属室（236）	印刷室	1	56 ㎡
	管理倉庫	1	36 ㎡
	職員更衣室	2	36 ㎡
	生徒更衣室	2	72 ㎡
	学校支援本部・PTA室	1	36 ㎡
その他諸室（2,375）	昇降口	2	144 ㎡
	玄関	1	16 ㎡
	学校防災倉庫	1	64 ㎡
	備蓄倉庫（帰宅困難者用）	1	16 ㎡
	職員・来客用便所	2	72 ㎡
	生徒用便所	14	504 ㎡
	階段・廊下	1	1,426 ㎡
	エレベーター	4	24 ㎡
	塔屋	2	16 ㎡
	倉庫・ポンプ・機械室	1	93 ㎡
屋外倉庫等（229）	器具庫	1	20 ㎡
	更衣室・シャワー室	2	40 ㎡
	便所（男女）	2	20 ㎡
	誰でもトイレ	1	5 ㎡
	玄関	1	8 ㎡
	屋外便所	2	14 ㎡
	屋外倉庫	1	20 ㎡
	屋外体育倉庫	1	40 ㎡
	屋外開放倉庫	1	20 ㎡
	学校防災倉庫	1	16 ㎡
	ゴミ置場	1	10 ㎡
	自転車置場	1	14 ㎡
	石灰倉庫	1	2 ㎡
合計			7,412 ㎡

※ 廊下等の共用部分の面積は目安であり、今後の設計段階で調整・決定します。
※ 杉並区立学校施設整備計画上は普通教室11学級規模で計画しますが、上表のとおり普通教室は10教室、多目的室を1教室分増となる4教室とすることを基本に計画します。

【3】計画条件　（2）諸室の想定（コミュニティふらっと）

■（仮称）コミュニティふらっと宮前で整備を想定する諸室及び規模

用途分類	想定規模	摘要
集会室 （4室）	①20~30㎡ ②20~30㎡ ③50~60㎡ ④40~50㎡	・趣味や文化活動のほか地域の会議など、集会で使うことができる貸室として整備する。 ・①②は一体使用可とする。 ・一部の部屋・時間帯については、高齢者団体の優先使用を想定することから、下記に示す高齢者団体の主な活動種目に対応可能な設えとする。
多目的室 （1室）	・80~90㎡	・集会室よりも広く、軽い運動（卓球、ダンス等）ができる貸室として整備する。 ・壁面に鏡を設置する。
ラウンジ （1所）	・80~90㎡	・予約なしで、誰でも使うことができるフリースペースとして整備する。 ・中学生等が自習をしたり、立ち寄った区民がおしゃべりをするなどの利用を想定し、個人利用できるテーブルと団体利用できるテーブルを設置する。 ・飲食を可能とし、フリーWi－Fiが使えるようにする。

※上記のほか、事務室、倉庫、湯沸かし室、印刷室等を整備し、施設規模としては600㎡程度を想定する。
※中学生から要望が多かった楽器練習ができる部屋など、施設規模等を踏まえて設置可能性を検討する。

■高齢者団体の主な活動種目（登録団体：26団体（令和6年度下半期））
スポーツ吹き矢、輪投げ、卓球、体操、手芸、俳句、囲碁

【4】施設整備計画（1）校舎配置（案）の検討①

懇談会による検討

校舎の位置を東西南北に配置した４案を、校舎環境、校庭環境、周辺環境、工事計画等の観点から比較した資料を基に意見交換を行いました。

建物配置イメージ

既存

A：北側配置

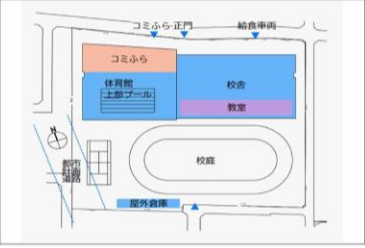

B：南側配置

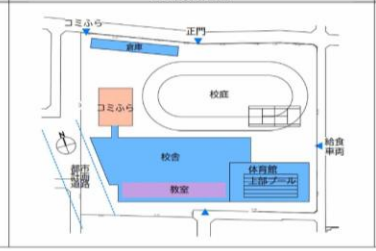

C：東側配置

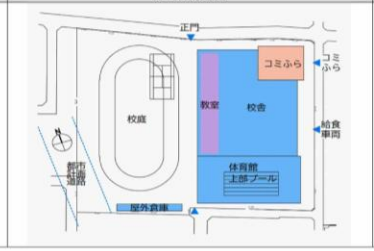

D：西側配置

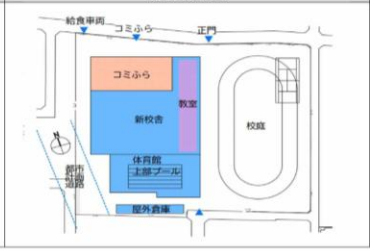

比較項目		A：北側配置	B：南側配置	C：東側配置	D：西側配置
延べ面積	5,033㎡	8,111㎡（学校 7530㎡＋コミふら 581㎡）	8,117㎡（学校 7491㎡＋コミふら 626㎡）	8,350㎡（学校 7683㎡＋コミふら 667㎡）	8,147㎡（学校 7523㎡＋コミふら 624㎡）
校舎環境	教室配置	・普通教室は2～4Fに学年ごと ・特別教室は2Fに集約	・普通教室は2～4Fに学年ごと ・特別教室は2～3Fに分散	・普通教室は2～4Fに学年ごと ・特別教室は2～4Fに分散	・普通教室は2～4Fに学年ごと ・特別教室は2～4Fに分散
	体育館の面積	・必要面積を満たす	・敷地条件より必要面積より1割強不足する	・必要面積を満たす	・必要面積を満たす
	窓先の環境、日照、採光	・普通教室は南側（校庭側）	・普通教室は南側だが隣地に近接する	・普通教室は西側にあり午後に西日の影響を受ける	・普通教室は東側（校庭側）
校庭面積	約4,400㎡	約4,596㎡	約4,306㎡	約4,354㎡	約3,660㎡
校庭環境	校庭配置・形状・広さ	・既存同等程度の面積を確保	・既存校舎を使いながら工事を行う計画のため、新築の建物配置は既存校舎の位置に影響され、校庭が整形な形状で確保出来ず、150mトラックとテニスコートが干渉する	・トラックの長辺が敷地の短手方向に配置されるため、テニスコートを配置するスペースが確保出来ず、150mトラックとテニスコートが干渉する	・トラックの長辺が敷地の短手方向に配置されるため、テニスコートを配置するスペースが確保出来ず、150mトラックとテニスコートが干渉する
	日照	・ほとんど日影は生じない	・冬季は終日日影となる部分がある	・ほとんど日影は生じない	・ほとんど日影は生じない
周辺環境	日影	・敷地北西側は既存校舎より日影の影響が小さくなる一方、敷地北東側に新たな日影が発生する。	・校舎が敷地南側となることより既存校舎より日影の影響が小さくなる一方、敷地西側に新たな日影が発生する。	・校舎が敷地東側となることより既存校舎より日影の影響が小さくなる一方、敷地北東側に新たな日影が発生する。	・敷地北西側は既存校舎より日影の影響が小さくなる。
	周辺への圧迫感	・これまでの環境と比較的変わらない	・敷地南・東側について、校庭として利用されていた部分に4階建ての建物が建設されるため、これまでの環境と異なる	・敷地南・東側について、校庭として利用されていた部分に4階建ての建物が建設されるため、これまでの環境と異なる	・敷地南・西側について、校庭として利用されていた部分に4階建ての建物が建設されるため、これまでの環境と異なる
	校庭の音・砂ぼこり	・建物のない南・東・西側に影響が生じる可能性 ・舗装仕様の検討が必要	・建物のない北・東・西側に影響が生じる可能性 ・舗装仕様の検討が必要	・建物のない南・北・西側に影響が生じる可能性 ・舗装仕様の検討が必要	・建物のない南・北・東側に影響が生じる可能性 ・舗装仕様の検討が必要
地域開放	地域利用諸室のまとまりとセキュリティ	・学校開放エリアが2階に集約されるため校内のセキュリティエリアが設定しやすい	・学校開放エリアが2・3階にあり工夫が必要	・学校開放エリアが2・3階にあり工夫が必要	・学校開放エリアが2・3階にあり工夫が必要
コミふら	フロア数	・1階	・2階	・2階	・1階
工事計画	工事中の運動施設	・仮設体育館を利用可能 （既存体育館より小さい） ・プールは利用不可	・既存体育館を一部利用可能 （改修の際に舞台を解体、また構造的に問題ないか確認が必要） （改修により体育館の利用が出来ない期間が発生する） ・プールは利用不可	・仮設体育館を利用可能 （既存体育館より小さい） ・プールは利用不可	・仮設体育館を利用可能 （仮設体育館を2度建設する） ・プールは利用不可
	仮設校舎	・仮設校舎、体育館が必要	・不要	・仮設校舎、体育館が必要	・仮設校舎、仮設体育館が必要
工事期間（想定）		・事前解体工事　：5ヶ月 ・仮設校舎建設工事　：13ヶ月（引越し1ヶ月を含む） ・既存校舎解体工事　：12ヶ月 ・新校舎建設工事　：32ヶ月（引越し1ヶ月を含む） ・仮設校舎解体工事　：6ヶ月 ・環境整備工事　：8ヶ月 計：76ヶ月	・事前解体工事　：9ヶ月 ・新校舎建設工事　：32ヶ月（引越し1ヶ月を含む） ・既存校舎解体工事　：12ヶ月 ・コミふら建設・環境整備工事　：14ヶ月 計：67ヶ月	・仮設校舎建設工事　：13ヶ月（引越し1ヶ月を含む） ・既存校舎解体工事　：12ヶ月 ・新校舎建設工事　：32ヶ月（引越し1ヶ月を含む） ・仮設校舎解体工事　：6ヶ月 ・環境整備工事　：8ヶ月 計：71ヶ月	・事前解体工事　：7ヶ月 ・仮設校舎建設工事　：13ヶ月（引越し1ヶ月を含む） ・既存校舎解体工事　：8ヶ月 ・仮設体育館２建設工事：6ヶ月 ・仮設体育館１解体工事：3ヶ月 ・新校舎建設工事　：32ヶ月（引越し1ヶ月を含む） ・仮設校舎解体工事　：6ヶ月 ・環境整備工事　：8ヶ月 計：83ヶ月
想定概算コスト（解体・仮設・改築）		α 円	α －（仮設校舎建設費※1）	α 円	α ＋（仮設校舎建設費※2）

※1 仮設校舎建設費の参考　神明中学校仮設校舎（校舎+体育館）約5000㎡　約10億円（約20万円/㎡）　…R5.5時点　※2 仮設校舎建設費とは、仮設体育館2の建設・解体費用

天沼中学校仮設校舎（校舎のみ）　約4300㎡　約18億円（約41万円/㎡）予定…R8.1時点

※上記は、第８回懇談会（令和８年４月20日開催）の資料から抜粋したものです。

【4】施設整備計画（1）校舎配置（案）の検討②

懇談会による検討

４班に分かれてグループワークを行い、各配置案それぞれのメリット・留意点や、どの配置案が一番いいと思うかについて意見を出し合いました。４班中４班が、Ａ案（北側校舎配置）が良いという意見となりました。

配置案	主なご意見
A案 （北側校舎配置）	・既存校舎の位置と変わらないため教室の日当たりや校庭の広さが現状維持できる。 ・周辺環境がほぼ変わらないので、近隣への影響が少ない。 ・仮設校舎と仮設体育館が必要となり、コストがかかる。
B案 （南側校舎配置）	・仮設校舎を建てる必要がないのでコストがかからなくて良い。 ・学校とコミュニティふらっととの一体感が乏しい。 ・校庭の日照が悪い、隣地マンションからの視界が気になる。
C案 （東側校舎配置）	・児童館とコミュニティふらっとが隣接していることで、つながりができて良い。 ・普通教室への西日の影響が強いのが心配。
D案 （西側校舎配置）	・コミュニティふらっとの形が綺麗で、動線も綺麗にとられている。 ・都市計画道路の関係で校舎にデッドスペースが生じ、校庭も狭い。 ・仮設体育館の建設が不可だと、工事中の生徒の運動場所がなく計画的に厳しいのではないか。
共通意見	・コミュニティふらっとと体育館が近いと震災救援所が開きやすくてよい。 ・仮設校舎のコストについて、今後80年使うことを考えると、ある程度は仕方ないのではないか。 ・仮設校舎で過ごす子どもたちへの騒音や振動の影響が気になるため、工事期間の考慮が必要。 ・どの案も現時点の案だと校庭の形状に課題がある。 ・校庭とテニスコートが干渉すると部活動に支障が出る。 ・どの案も南西側都市計画道路の影響をどの程度受けるか心配。

【4】施設整備計画（1）校舎配置（案）の検討③

生徒によるワークショップの開催

西宮中学校の生徒34名に参加いただき、生徒によるワークショップを開催しました。各配置案のメリット・デメリットや、どの配置案が一番いいと思うかについて、８班に分かれて話し合いました。
８班中７班がＡ案（北側校舎配置）、１班がＣ案（東側校舎配置）が良いという意見となりました。

配置案	生徒のみなさんの主なご意見
A案 （北側校舎配置）	・校庭が広いため、部活動や体育の授業がより活発になることが予想され、基本方針のビジョン1に沿っている。 ・配置が変わらないため、イメージしやすい。 ・周辺環境がほぼ変わらないので、近隣への影響が少なく、基本方針のビジョン2に沿っている。
	・仮設校舎と仮設体育館が必要となり、コストが高い。
B案 （南側校舎配置）	・仮設校舎を建てる必要がないため、コストが4案の中で最も低い。 ・仮設校舎が不要のため、今の環境のまま過ごせる。集中して勉強できる。
	・校庭が狭くなる。 ・工期が長い。
C案 （東側校舎配置）	・工期が短い。 ・校舎の位置が正門、南門どちらからもあまり距離が変わらない。
	・西日の影響を受ける。 ・コミュニティふらっとのフロアが2階に分かれてしまう。
D案 （西側校舎配置）	・朝日が入ってくることにより目がさえ、気持ちよく授業を受けられる。
	・工事期間が一番長く、費用も高くなる可能性がある。 ・校庭が狭い。 ・新校舎の建設工事期間中、体育館やプールが使えない。
共通意見	・校庭が長方形になると、野球部の活動が今まで通りできるか不安。 ・校庭が長方形になると、体育大会がやりやすくなる。 ・校庭とテニスコートが被っていない方がよい。 ・校庭に日影が生じると、雨や雪が降った際は乾きづらいため、生じない方がよい。 ・教室が校庭に面していると、人目が気になりにくい。 ・校庭や体育館が広い方がよい。

【4】施設整備計画（1）校舎配置（案）の検討④

教職員へのアンケート実施

新校舎の配置案について、西宮中学校の教職員にアンケートを実施しました。26名の教職員に回答いただき、22名がＡ案（北側校舎配置）、3名がＢ案（南側校舎配置）、1名がＣ案（東側校舎配置）が良いという意見となりました。

各案のメリット・デメリットなど主な意見（アンケートより抜粋）

A案（北側校舎配置）	B案（南側校舎配置）	C案（東側校舎配置）	D案（西側校舎配置）
メリット	メリット	メリット	メリット
今と配置が変わらないこと、校庭が比較的広く使えることがメリット	教室の配置がわかりやすく、生徒職員ともに移動しやすい	各利用者の動線が確保され、中央の吹き抜けや光庭から閉塞感の減少が見込まれる	学校の面積とコミふらの面積がちょうどよく、生徒の登下校も職員室から目が届く
コミふらと生徒の行動範囲が被ることで、生徒や利用者どうしの会話が生まれる可能性	引越しが一度で済むのがいい	生徒用の昇降口とコミュニティフラットの入り口が離れているため安心	
現在の配置に特にデメリットがないので同じ配置で良い	デメリット	デメリット	デメリット
現状と変わらない環境が期待できる（メリット）	都市計画道路の部分がもったいない（デメリット）	西日が入る（デメリット）	校庭が狭すぎる
教室とコミュニティフラットが分離しているので安心	道路計画による制約があり、校地・校舎の有効活用が難しい	周辺への環境の影響が大きく、教室が西側にあると西日の影響が大きい	都市計画道路の部分がもったいない（デメリット）
1階の配置がわかりやすい。保健室の近くに相談室・個別対応があるのは使いやすい	吹き抜けは上階から物が落ちることのないようにしてほしい（留意点）	光庭は清掃がしにくかったり、上階から物が落ちたり危険のないようにしてほしい（留意点）	今まで校舎でなかった部分が民家と接してしまうので、受け入れられにくい
消去法でもベストの配置			給食室の人の動線、出来上がった給食をどこから出すのか全く配慮されていないのでダメ

【4】施設整備計画（1）校舎配置（案）の検討⑤

オープンハウスの開催

懇談会委員以外にも保護者や地域にお住いの方々など、幅広いご意見を伺うため、これまでの検討経過や新校舎の各配置案等をまとめたパネル展示による「オープンハウス」を開催しました。併せて、各配置案についてアンケートを実施しました。
①令和8年4月10日（金）18時～20時　来場者数　8名　　②令和8年4月11日（土）14時～16時　来場者数　16名

各配置案への主な意見（アンケートより抜粋）

配置案	ご意見
Ａ案（北側校舎配置）	○Ａ案は現状に近くてよい。
	○Ａ案は子どもたちの健康（日当たり等を含む）を考えると、メリットが多い。
	○Ａ案が現在に最も近いので、案の中ではベター。
	○校庭が広く、Ａ案が一番しっくりくる。
	○南向きで教室が明るい。
	○コミュニティふらっとが正門から近く、足の悪い年寄りに助かる。
	○震災救援所としての役割や今後の学びのプラットフォームの充実を考えた際一番良い案だと思います。
	○Ａ案以外の現状と校舎配置が変わる案は、校舎が近くなる側の住民から見て、工事中の騒音等、完成後の建物が近くにできることの違和感などありそう。
Ｂ案（南側校舎配置）	○都市計画道路の関係で、デッドスペースができるのはもったいない。
	○校庭が日陰になり、あまり相応しくないと思います。
	○圧倒的に建築コストが安いとの事なので地域住民の反対は多くなるとは思いますが、杉並区の財政を考えると一番良い案だと思います。
Ｃ案（東側校舎配置）	○宮前児童館と隣接する事によって、コミュニティふらっととの合同イベントなどがよりやりやすくなり、地域住民にはメリットがあるような案だと思います。 ○コミュニティふらっとと児童館の担当者同士は運営がやりづらい可能性もあるのが懸念されます。
Ｄ案（西側校舎配置）	○計画道路の関係で、デッドスペースができるのはもったいない。
	○Ａ案と同じ様にコミュニティふらっとが平屋構造なので高齢者が使いやすい（特に車椅子の方々等）。

【4】施設整備計画（2）校舎配置（案）の方針

新校舎配置計画に関する区の所見

改築基本方針に掲げたビジョンに照らし、各配置案（A案、B案、C案、D案）について総合的な評価を行いました。

① 教育環境の充実（ビジョン1）

- ○ 令和6年度に実施した「西宮中学校の改築と老朽化した周辺施設の更新等に関する検討」では、プラン決定のポイントとして、「現在と同等あるいは同等以上の校庭面積の確保を前提」としており、西宮中学校改築等基本方針においても「現在の校庭面積を維持するだけなく、さらに広い面積の確保を目指す」と掲げている。4案のうち、これを満たすのはA案のみであり、B案・C案は現状校庭面積を若干下回り、D案は700㎡以上小さくなる。
- ○ 校庭への日照については、B案は北側校庭につき、冬場は終日日影となる部分が生じる。
- ○ 普通教室について、A案は校庭に面した南側に配置ができるのに対して、B案については隣地住宅側になる。C案については西側となり、西日の影響を受けることが問題になる。
- ○ 敷地南西角にある都市計画道路の計画線部分について、A案とC案は、校庭部分を当てる配置計画を行っているが、B案とD案については、校舎部分に掛かるため、平面計画に影響が出る。

② 周辺環境との調和（ビジョン2）

- ○ A案は現在の校舎配置に近く、周辺への環境がこれまでと比較的変わらない一方で、その他の案は、現在、校庭として利用している部分に4階建ての建物が建設され、これまでの環境と大きく変わることになる。

③ 地域コミュニティの中心としての複合的施設（ビジョン3）

- ○ 地域開放や生徒のプライバシーの確保の視点では、特別教室などの開放エリアがA案については2階部分に集約され、学校内のセキュリティを確保しながら開放ができる一方で、その他の案については、2フロアに分散することから管理運営面の工夫が必要になる。また、B案とC案は、コミュニティふらっとが2フロアに分かれ、さらにB案については、コミュニティふらっと棟が校庭部分に張り出す配置となり、プライバシー確保に課題がある。
- ○ ゆうゆう館の機能を継承する視点では、現在のゆうゆう大宮前館は西宮中学校の北西に位置することから、コミュニティふらっとの位置が北西に配置されるA案及びD案は、既存利用者へのアクセスの配慮に優れている。

以上の比較検討や懇談会等でいただいたご意見を踏まえ、区としてはA案（北側校舎配置）が西宮中学校改築等基本方針の具体化に合致し、総合的に最も妥当と評価しました。

《参考》

B案（南側校舎配置）については仮設校舎が不要となり、他の案に比べ、コストや工期においてメリットがあるが、以下の理由から、選択には至らなかった。

- ○ 校庭面積がA案（北側校舎配置）に対して狭く、現状面積を下回る。
- ○ 普通教室を南側に配置すると隣地住宅に近接してしまう。また、北側に配置すると北向き教室となる。
- ○ 北側校庭となり、冬場などは終日日影となる部分が生じる。
- ○ 都市計画道路の計画線が南西角にあり、その部分の有効活用が難しい（校舎の平面計画に影響）。
- ○ 現在の校庭部分に4階建て校舎が建つことから、周辺環境への変化が大きい。
- ○ 地域への開放を想定した特別教室等が、A案（北側校舎配置）では1フロアに集約されるのに対し、B案（南側校舎配置）では2フロアにまたがるため、管理運用上の工夫が必要となる。
- ○ 工事中の車両動線が南側からに限定され、道路も狭く、近隣住民への影響が大きい。一方、A案（北側校舎配置）は南北両方からアクセス可能となり、災害時も含めて有利である。
- ○ コミュニティふらっとが、A案（北側校舎配置）は、1階の1フロアに集結されることに対し、B案（南側校舎配置）は、2フロアに分散される。また、コミュニティふらっと棟が校庭部分に張り出す形となり、セキュリティやプライバシーの確保に課題が生じる。
- ○ 機能継承する現在のゆうゆう大宮前館が、西宮中学校敷地の北西方向から移転してくるため、コミふらの位置が北西にあるA案（北側校舎配置）の方が、既存ゆうゆう館利用者のアクセスに関して有利である。

【4】施設整備計画 （3）平面計画 ①配置図・1階平面図 ～A案（校舎北側配置）～

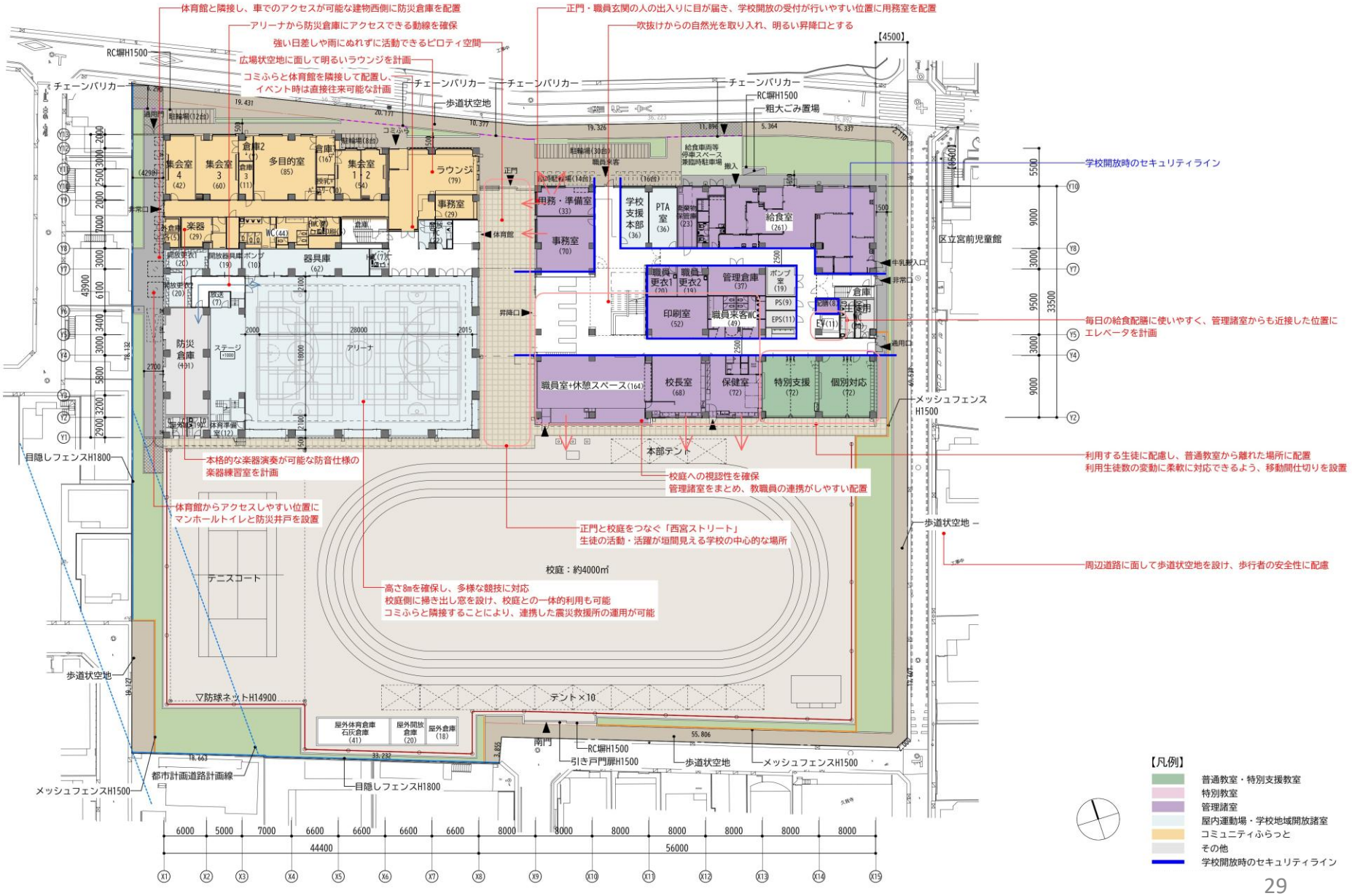

【4】施設整備計画 （3）平面計画 ②各階平面図 ～A案（校舎北側配置）～

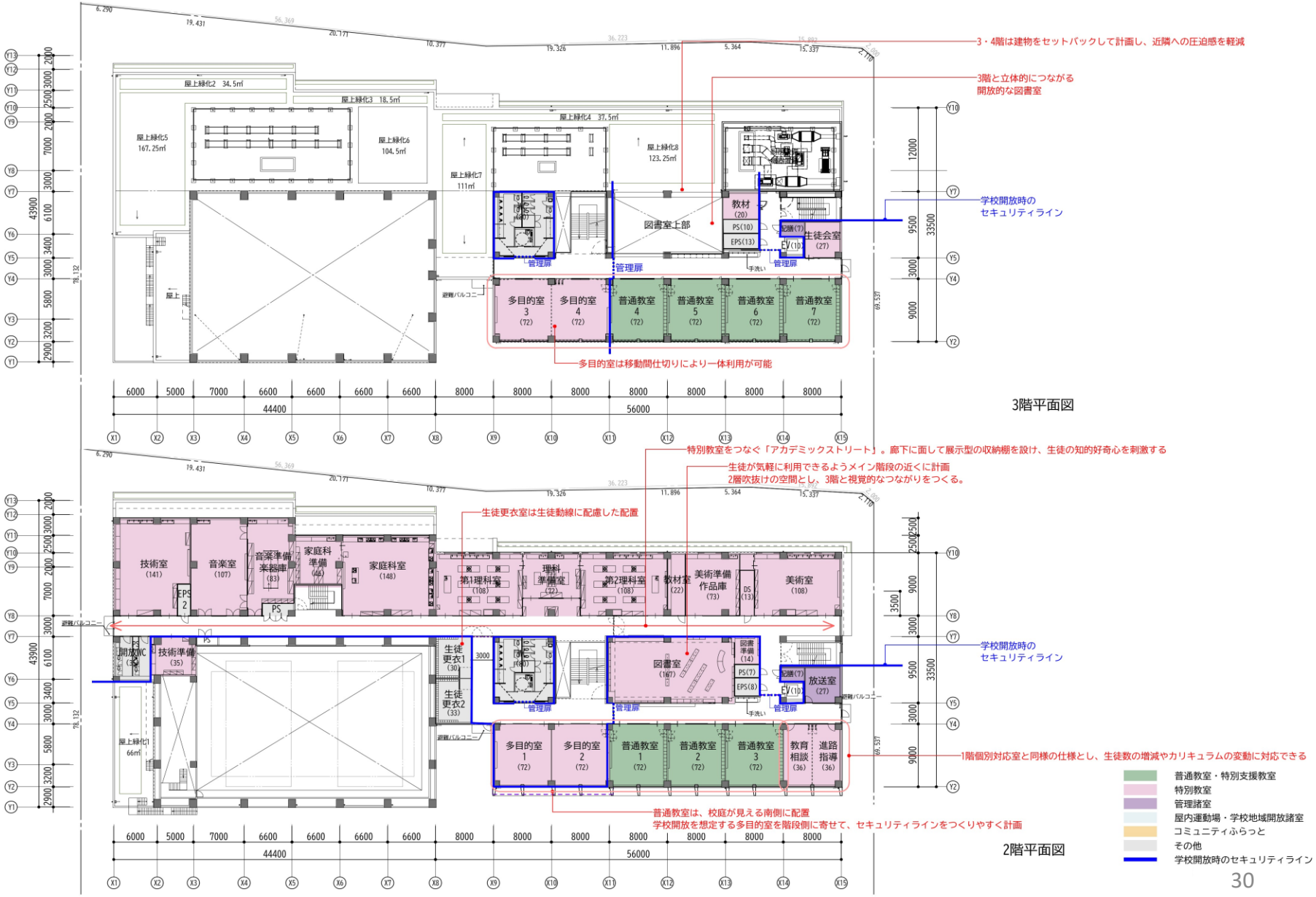

【4】施設整備計画 （3）平面計画 ②各階平面図 ～A案（校舎北側配置）～

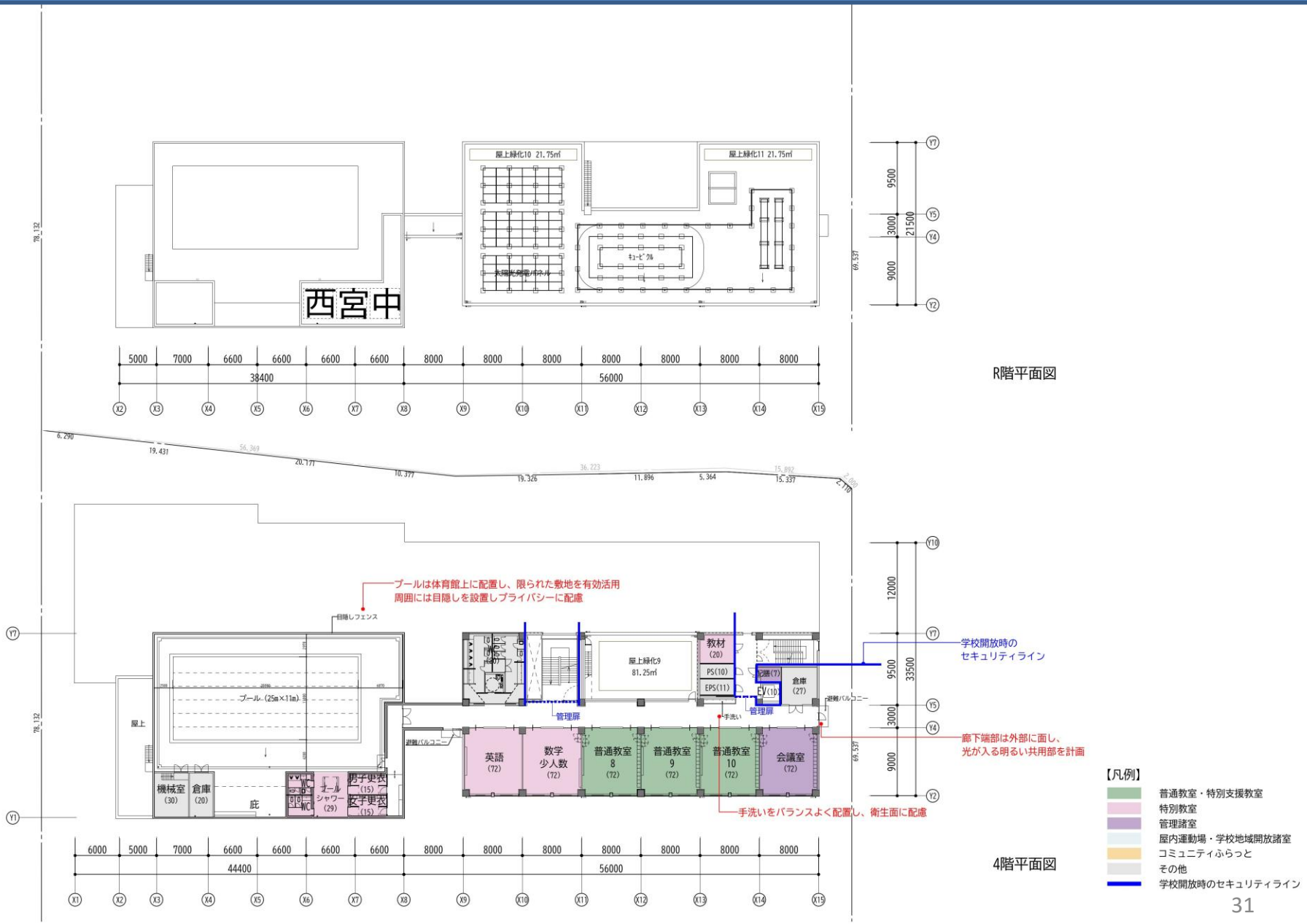

【4】施設整備計画　（4）冬至における日影図※　～A案（校舎北側配置）～

※日影図：校庭と同じ地盤高さに生じる建物の影を時刻別に示した図

【現状】

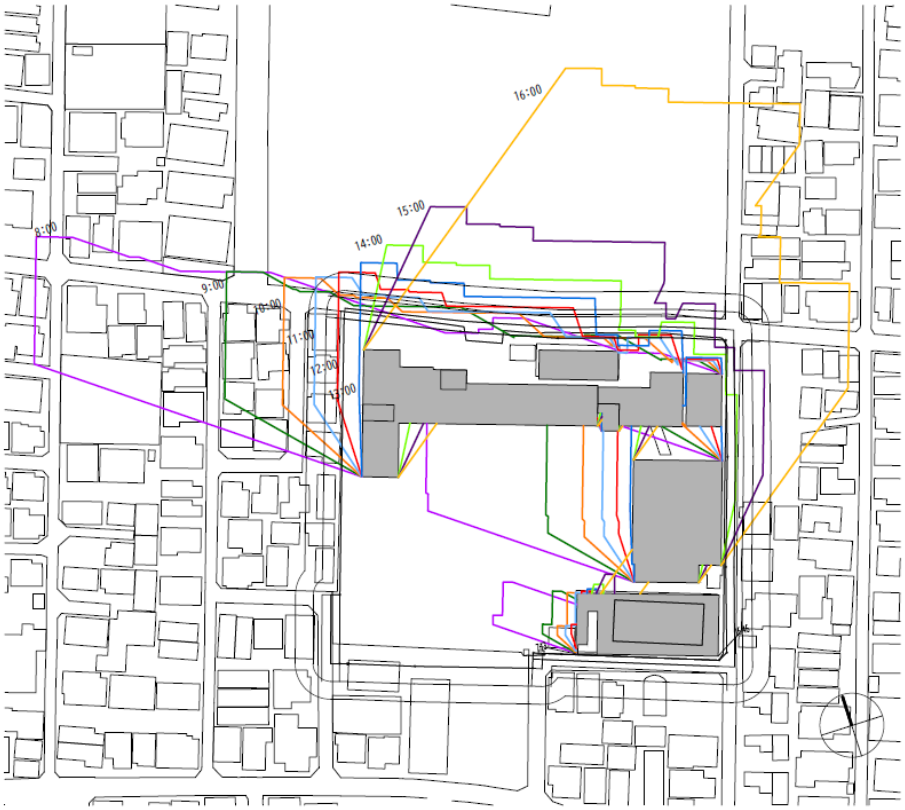

【北案】

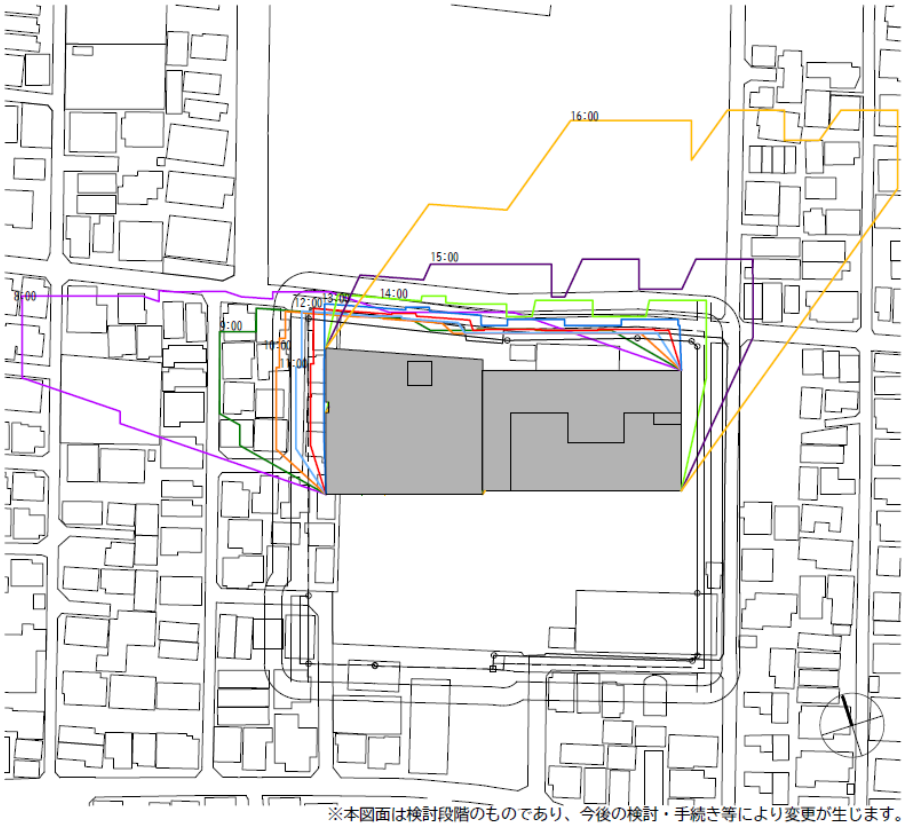

※本図面は検討段階のものであり、今後の検討・手続き等により変更が生じます。

＜凡例＞

- 8:00
- 9:00
- 10:00
- 11:00
- 12:00
- 13:00
- 14:00
- 15:00
- 16:00

【4】施設整備計画　（5）外観イメージ図

【4】施設整備計画 （6）想定整備スケジュール（予定） ～A案（校舎北側配置）～

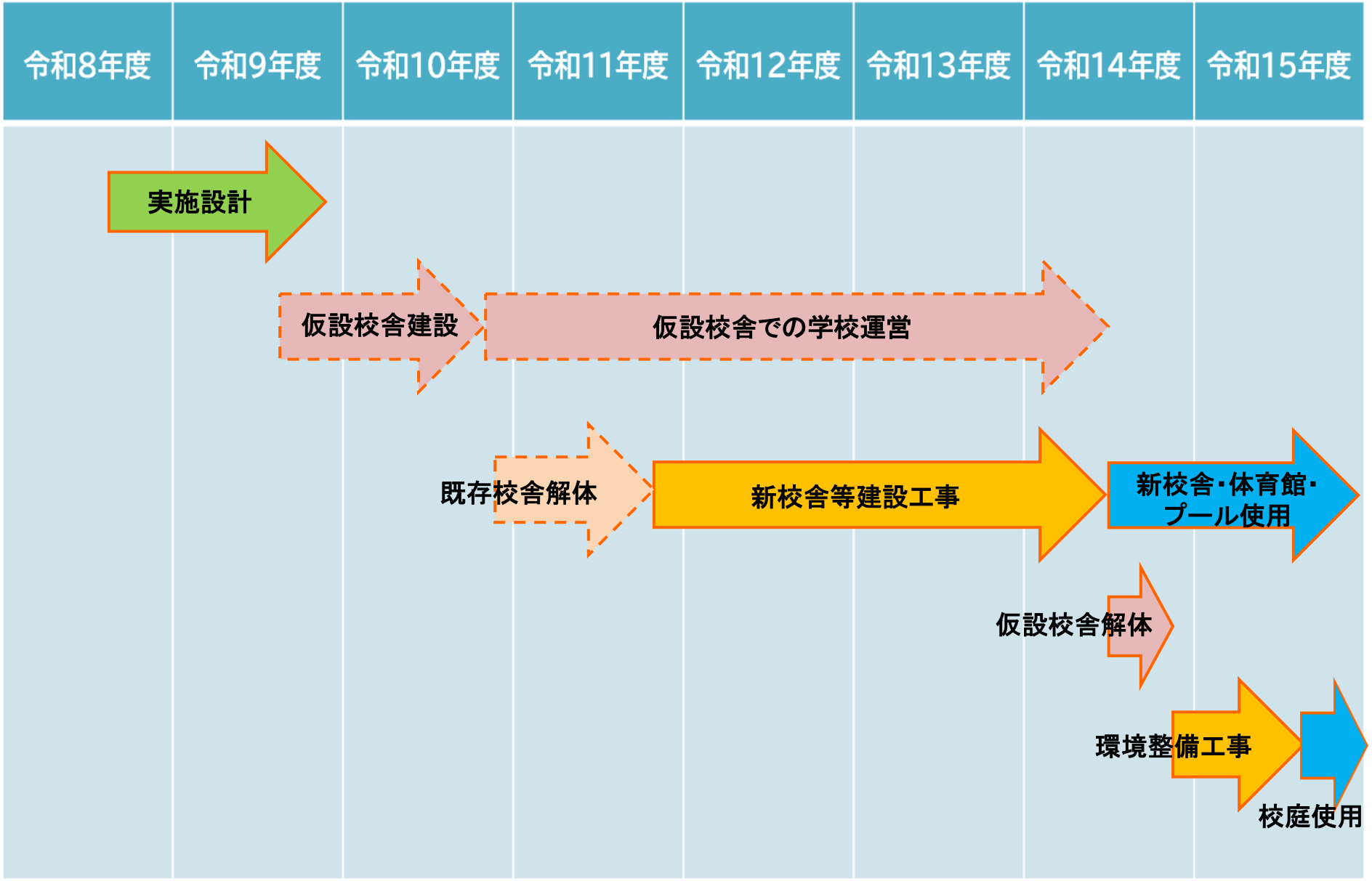

【4】施設整備計画 （7）工事ステップ図（予定） ～A案（校舎北側配置）～

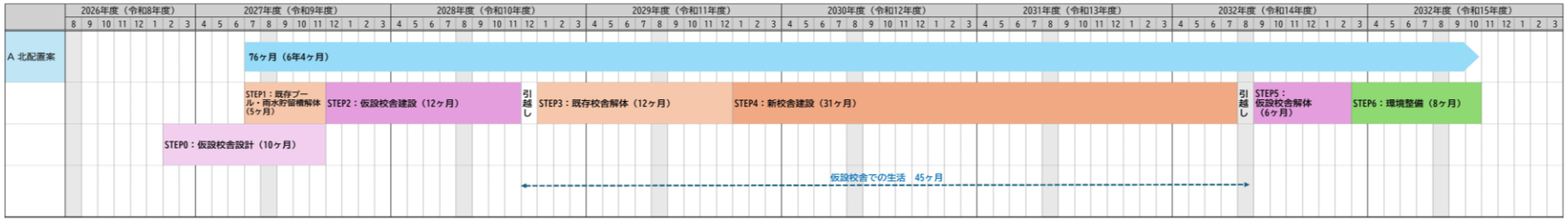

STEP 0
【現状】

STEP 3
【既存校舎・体育館解体】
仮設校舎、体育館・利用可能

STEP 6
【校庭等整備】
新校舎（プール・体育館共）・利用可能

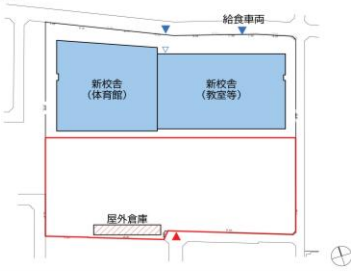

STEP 1
【校庭工作物・プール等解体】
既存校舎、体育館・利用可能

STEP 4
【新校舎建設】
仮設校舎、体育館・利用可能

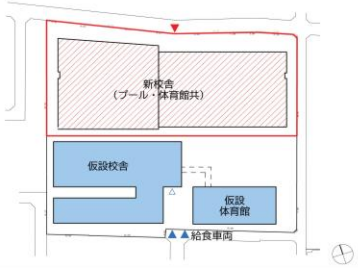

STEP 2
【仮設校舎・体育館建設】
既存校舎、体育館・利用可能

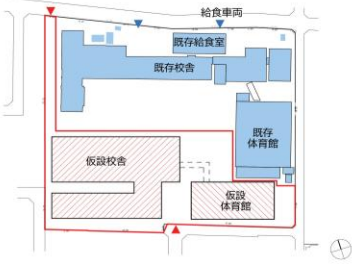

STEP 5
【仮設校舎解体】
新校舎（プール・体育館共）・利用可能

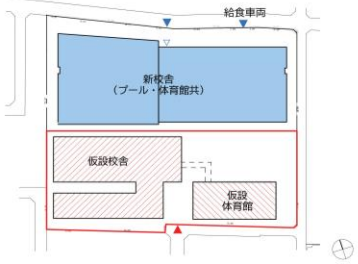

- 工事エリア（仮囲い）
- 学校として利用中の範囲
- 工事中（解体・新築）範囲
- 工事車両出入口
- 学校出入口
- 建物出入口

【5】検討経過及び今後の進め方 （1） 改築等検討懇談会での検討経過

	日時・場所	主な内容	
第1回	令和7年5月1日（木） 午前10時～12時 @西宮中学校 多目的室	○西宮中学校の特色について ○コミュニティふらっとについて	○西宮中学校改築の概要について ○ゆうゆう大宮前館について
第2回	令和7年6月20日（木） 午後3時～5時 @西宮中学校 多目的室	○複合化の事例紹介について	○改築基本方針（たたき台）について
第3回	令和7年7月11日（金） 午後1時～5時 @施設見学	○講演会	○施設見学 （コミュニティふらっと本天沼、杉並区立富士見丘小学校）
第4回	令和7年7月30日（木） 午後1時30分～3時30分 @西宮中学校 多目的室	○改築基本方針（素案）について	○生徒数・学級数・諸室規模について
第5回	令和7年8月29日（金） 午後2時～4時 @西宮中学校 多目的室	○オープンハウス報告について	○基本計画（案）について
第6回	令和7年1月23日（金） 午前10時～12時 @西宮中学校 多目的室	○基本設計（案）作成の流れについて	○基本方針実現に向けた提案について
第7回	令和8年3月5日（木） 午前10時～12時 @西宮中学校 多目的室	○新校舎の配置計画案について ※グループワークを実施	
第8回	令和8年4月20日（月） 午後2時～4時 @西宮中学校 多目的室	○生徒ワークショップ、オープンハウス等報告について	○平面計画案について（グループワーク）
第9回	令和8年6月8日（月） 午後2時～4時 @西宮中学校 多目的室	○平面計画案に関する意見について	○平面計画案の修正について（グループワーク）
第10回	令和8年7月17日（金） 午後2時～4時 @西宮中学校 多目的室	○新校舎の平面計画案等について	○基本設計まとめ（素案）について
第11回	令和8年8月25 日（火） 午前10時～12時 @西宮中学校 多目的室	○基本設計まとめ（案）について	

【5】検討経過及び今後の進め方 （1） 改築等検討懇談会での検討経過

～～改築等検討懇談会委員（順不同・敬称略）～～

団体名等	氏名	団体名等	氏名	団体名等	氏名	団体名等	氏名
千葉大学大学院教授	柳澤　要	西宮中学校PTA	坂井　初枝	高井戸第四小学校PTA	安田　敬子 ※令8年3月まで	高井戸第四小学校校長	本橋　忠旗
東京学芸大学准教授	入江　優子	西宮中学校運営協議会	岩谷　俊行	高井戸第四小学校PTA	松田　三郎 ※令8年4月から	松庵小学校校長	戸口　満 ※令8年3月まで
宮前五丁目南地区防災防犯会	大熊　和夫	西宮中学校運営協議会	立入　聖堂	松庵小学校PTA	室津　佳介	松庵小学校校長	廣瀬　美香 ※令8年4月から
宮前五丁目北地区防災防犯会	浅田　良子	西宮中学校運営協議会	小寺　正芳	久我山小学校PTA	宮澤　恵里子	久我山小学校校長	守田　聰美
西荻南一、二丁目南部町会	小山　圭子	西宮中学校学校支援本部	大島　和美	ゆうゆう館関係者	桐ケ谷　仁		
久我山西自治会	鎌田　あつ子 ※令8年2月まで	西宮中学校青少年委員	齋藤　千帆	西宮中学校校長	立花　忠司	計	26名
久我山西自治会	吉井 隆麿 ※令8年3月から	西宮中学校推薦者	新留　敬子	西宮中学校副校長	大金　泰光 ※令8年3月まで		
松庵東町会	三浦　春江	高井戸第二小学校PTA	木村　美樹 ※令8年3月まで	西宮中学校副校長	佐藤　哲也 ※令8年4月から		
西宮中学校PTA	廣田　香乃子	高井戸第二小学校PTA	六畑　香 ※令8年4月から	高井戸第二小学校校長	柴田　紀子		

【5】検討経過及び今後の進め方 （2）今後の主な取組課題

● 実施設計にあたって

「基本設計まとめ」の内容を尊重するとともに、引き続き、生徒や教職員へのヒアリング等を行い、意見を可能な限り実施設計に反映させる。

● 学校とコミュニティふらっとの運営等について

区内で初めて学校とコミュニティふらっとを一体的に整備し、学びのプラットフォームとして施設全体を活用することから、次の点について検討していく必要がある。

・ 教職員に負担をかけず、かつ、学校教育の運営に影響を及ぼさない学校開放事業のあり方
・ 相互利用における特別教室やコミュニティふらっとのラウンジ・諸室の使用ルール策定や貸出備品の整理など、施設の管理や運営方法、両施設の連携の具体化
・ 学校開放や両施設の連携を踏まえた、セキュリティ確保の具体化
・ 発災時（震災救援所の開設等）における体育館やコミュニティふらっと諸室の活用方法や連携の仕組み

● 工事期間中における教育環境の維持について

工事期間中は周辺学校施設等に体育施設の貸出協力依頼を行うなど、校庭や体育施設等が不足する期間中における教育環境の維持に取り組む。

● 地域・関係者への情報提供

近隣住民等の生活環境へ適切に配慮するため、工事着手前に条例に基づく説明会の開催や、「改築ニュ ース」の配布等を通じて、近隣住民や学校関係者へのタイムリーな情報提供に努める。

● 効率的な設計によるコスト縮減

中学校の標準建物面積を念頭に、効率的な設計によって建設コストの抑制に努める。

【6】参考　（1）コミュニティふらっと

乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで、
誰もが身近な地域で気軽に利用でき、
世代を超えて交流・つながりが生まれる
新たな地域コミュニティ施設です。
（令和8年4月1日現在、区内8か所で運営しています。）

高齢者団体優先枠

一般利用者に先駆けて集会室を優先的に使用できる「高齢者団体優先枠」を設けることで、高齢者の活動機会を確保しています。

コミュニティふらっと（標準規模）のイメージ

【参考】諸室イメージ

ラウンジ

集会室

■多世代交流イベント、自主事業

〇身近な地域におけるコミュニティの形成に資するため、子どもから高齢者までの全ての世代が交流することができるよう全館型の行事を企画し、年2回実施しています。
〇地域特性を踏まえ、施設を運営する事業者が、子どもから高齢者まで全ての世代の交流を目的とする講座やサロン等の自主事業を実施しています。

多世代交流イベントの様子

自主事業の様子

➡ 今回整備する（仮称）コミュニティふらっと宮前は、近隣のゆうゆう大宮前館の高齢者団体の活動場所としての機能を継承します。

【6】参考　（2）ゆうゆう館

■ 利用対象者：杉並区にお住まいの60歳以上の方々

■ 施設数：26施設（令和8年（2026年）4月時点）

■ 利用方法（個人利用及び団体利用は無料）

個人利用	一般和室または談話室・談話コーナーで、テレビ・囲碁・将棋などを自由に利用可能
団体利用	趣味やいきがいづくりなどの活動に、洋室・和室・茶室・講座室・多目的室・ホールなどを利用可能
目的外使用	空いている部屋がある場合は、一般の方も 使用可能（要事前予約/有料）

■ 協働事業

各ゆうゆう館の施設運営業務を担うNPO法人などの団体が、「いきがい学び」「ふれあい交流」「健康づくり」などに関する講座・催し（スマホ講座・囲碁・卓球・ヨガ・コーラスなど）を実施しています。
※事業により参加費がかかります。

（仮称）コミュニティふらっと宮前に機能継承するゆうゆう大宮前館の紹介

施設が老朽化したゆうゆう大宮前館については、令和6年度（2024年度）に実施した「西宮中学校の改築と老朽化した周辺施設の更新等に関する検討」の中で、西宮中学校の改築と合わせて整備する（仮称）コミュニティふらっと宮前に、高齢者団体の活動場所等の機能を継承していくこととしました。

■ 築年数・延床面積・部屋数等

築年数	延床面積	洋室1	洋室2	洋室3	構造
60年 （S40年築）	199.44㎡	57.9㎡	22㎡	23.7㎡	鉄筋コンクリート造 エレベーター未設置

■ 活動団体数

26団体（令和8年度（2026年度）上半期）

■ 団体人数

275人（令和8年度（2026年度）上半期）

■稼働率（令和7年度（2025年度））

部屋名	施設全体	9～12時	13～17時	18～21時
洋室1	53%	79%	78%	7%
洋室2		78%	67%	21%
洋室3		73%	52%	5%

【参考】
ゆうゆう館全体稼働率
⇒約52%
（高齢者活動支援センターは含まず）